

新型コロナウイルス感染症に 不安をかかえる妊婦の方へ




希望する妊婦の方に、新型コロナウイルスの検査を行います。

【検査対象（以下の全てに当てはまる方が対象です。）】

- ①宮崎県内に住所地（いわゆる里帰り出産のために県内の実家等に在住している場合の
在住地を含む）のある妊婦の方
- ②分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦の方
- ③発熱などの新型コロナウイルス感染症の感染を疑う症状のない妊婦の方
- ④検査に係る事前説明をわかりつけ産科医療機関等から受けた上で、検査を希望する妊婦
の方

※医師より新型コロナウイルス感染症の感染が疑われると判断された方は本検査の対象ではありません。
（感染症法に基づく検査の対象となります。）
※本事業による検査は1人あたり1回のみです。

■検査までのフローチャート



新型コロナウイルスに感染していたらどうしよう…
症状はないけど、検査を受けてみたいなあ。

相談先：かかりつけ産科医療機関
※説明を受けた上で、検査を希望される場合は、検査申込書を提出していただけます。

検査場所：かかりつけもしくは分娩予定の産科医療機関等
検査方法：検体容器にだ液を入れてもらいます。

※鼻から綿棒を入れて、鼻の奥の粘液を採取する場合があります。

<検査結果が陽性になると>

症状の有無にかかわらず原則入院等、生活が制限される可能性があります。

詳細は下記「検査における留意点」を御参照ください。

検査結果が陽性となった方は、希望に応じて、助産師などによる専門的なケアや電話での
相談支援を受けることができます。

検査における留意点

- ・検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が
陽性になること（偽陽性）があります。

<検査結果が陽性となった場合>

- ・症状の有無にかかわらず原則入院等、生活が制限される可能性があります。
- ・入院先が分娩予定の医療機関とならない場合があります。また、帝王切開等での分娩となる可能性があります。
- ・入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。
- ・分娩後の一定期間、母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳する
ことができない）となる可能性があります。